

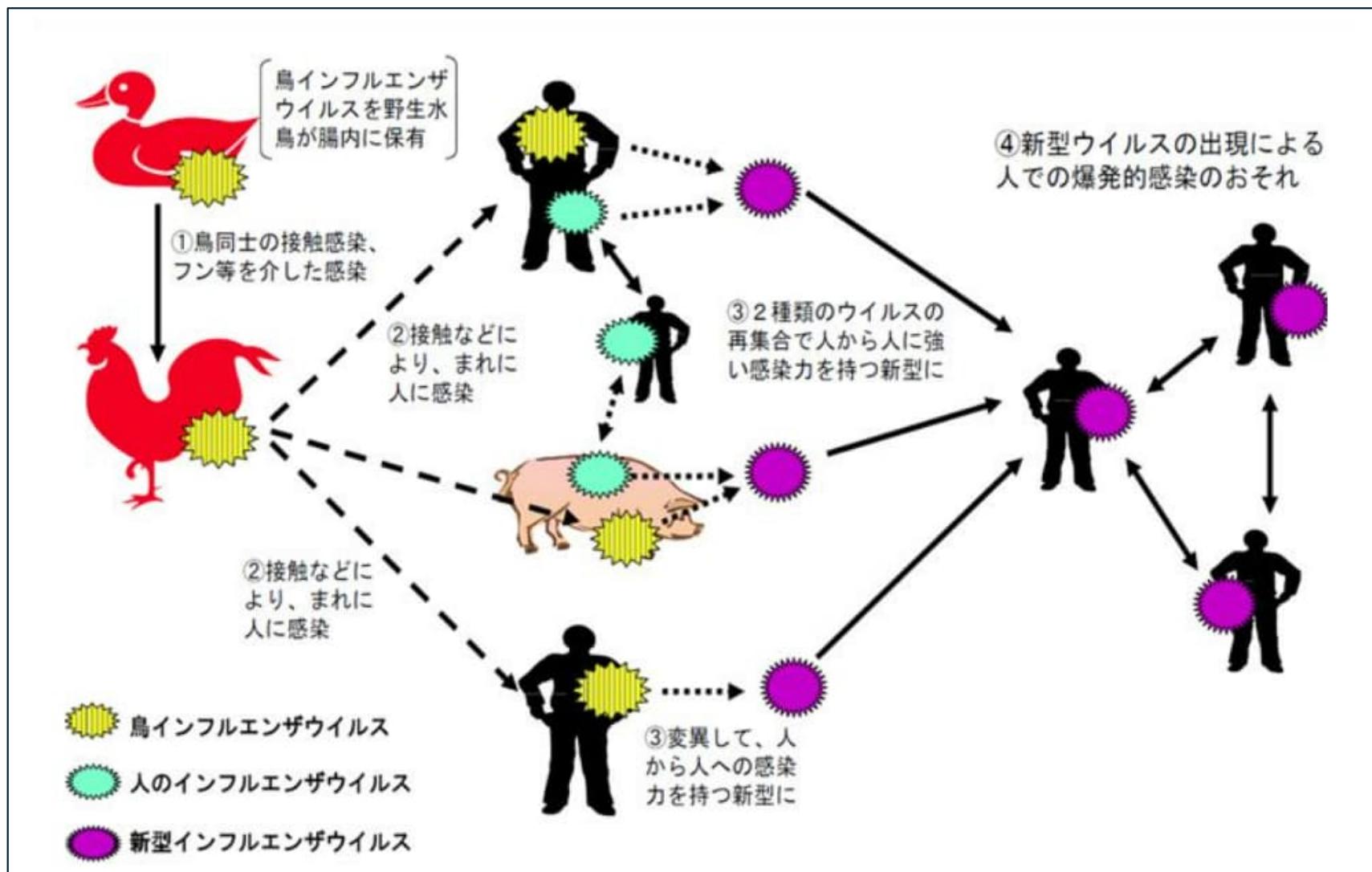


## 高病原性鳥インフルエンザにおける 保健所対応について

令和7年11月6日（木）  
保健所運営協議会

# 1. 鳥インフルエンザに人が気をつける理由

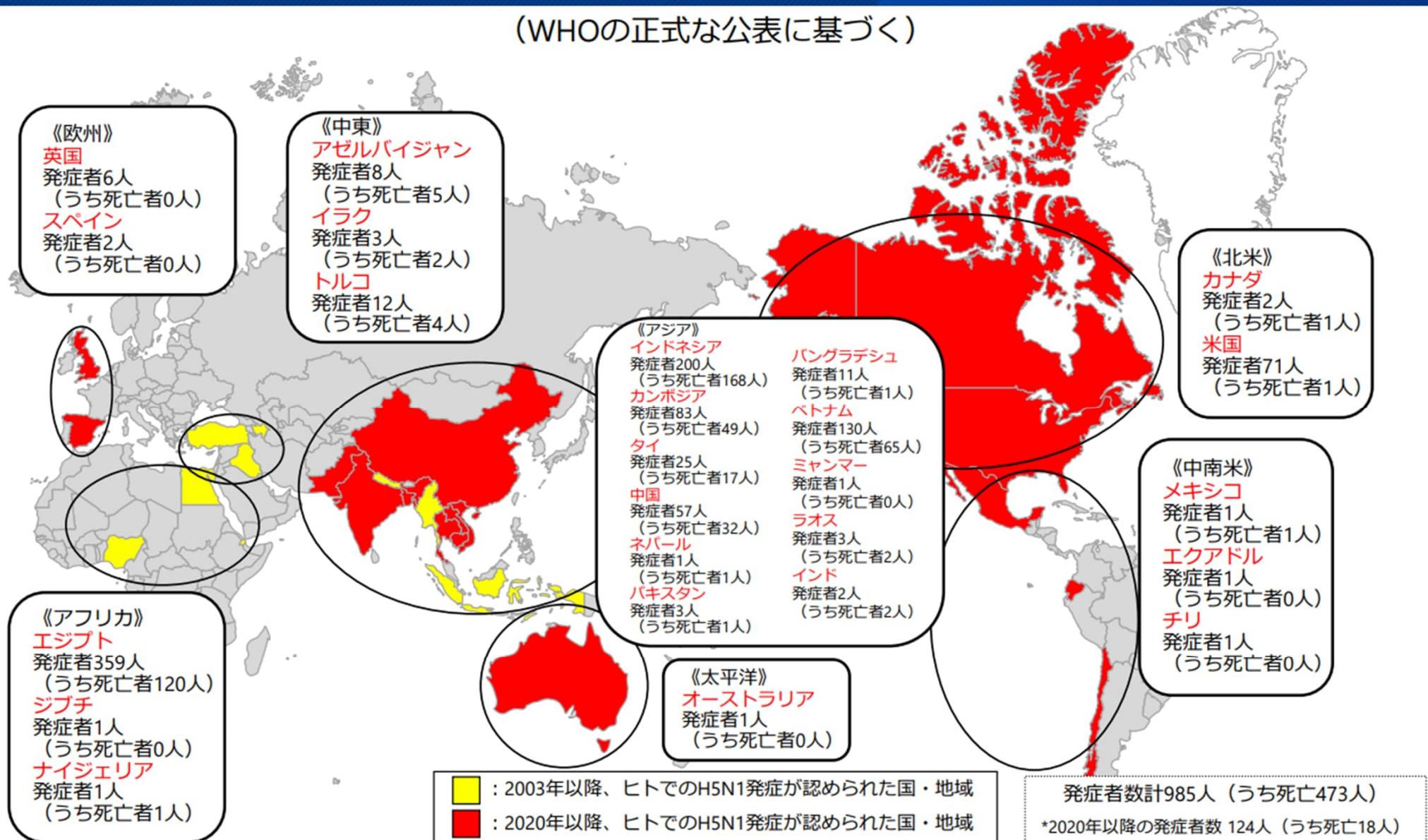
ウイルスは変異することで、鳥に感染するタイプのものが、他の動物にも感染するようになります。鳥から人への感染が繰り返されると、ウイルスが人の体内で増えることができるよう変異してしまい、さらに入から人へ容易に感染できるよう変異する可能性もあります。新型インフルエンザウイルスはこうした経緯によって発生し、ほとんどの人が免疫をもっていないため、短期間でまん延する可能性もあります。



## 2. 鳥インフルエンザ⇒人への感染（世界の状況）

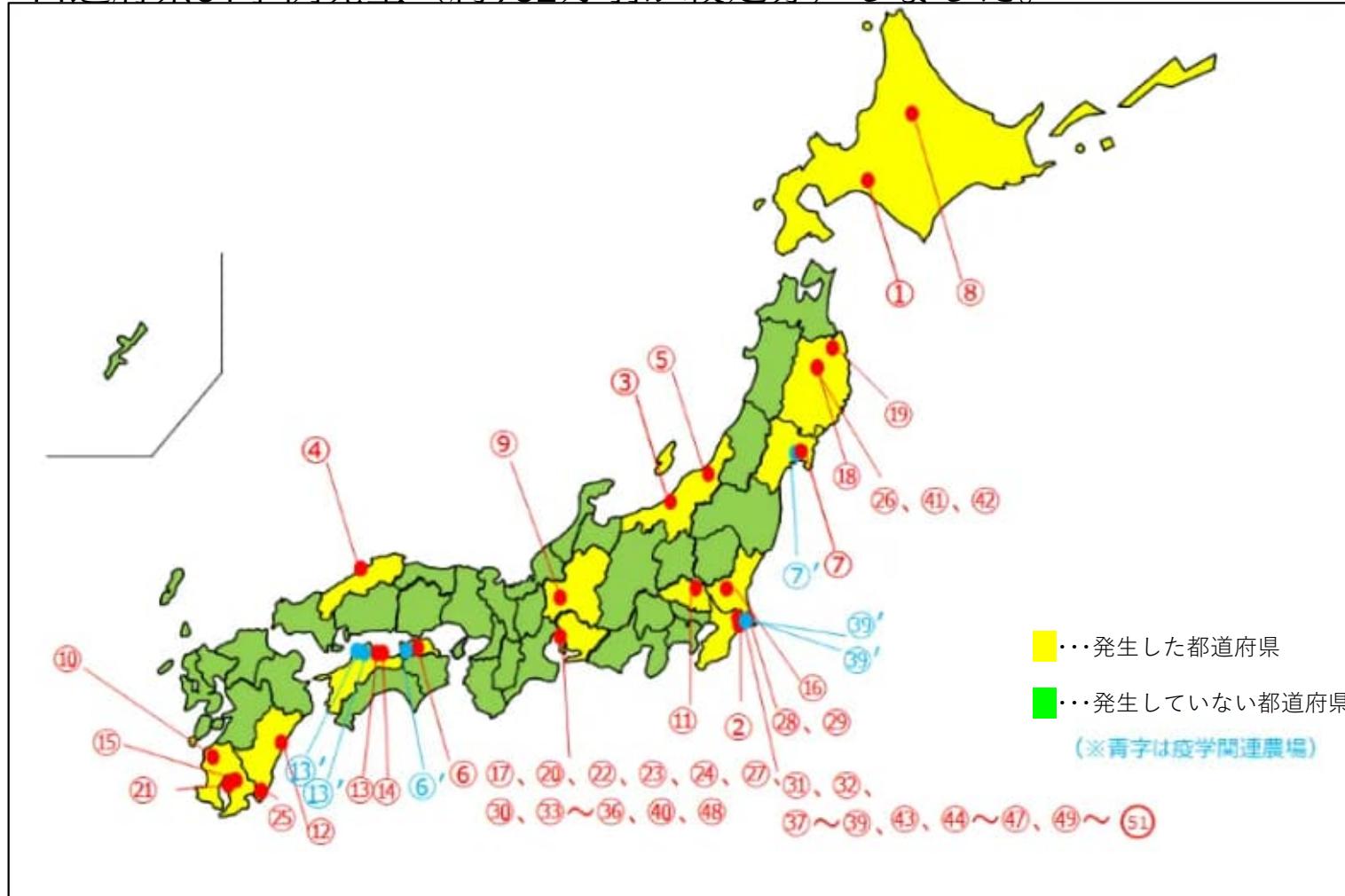
### 鳥インフルエンザA（H5N1）発生国・地域及びヒトでの確定症例（2003年11月以降）

（WHOの正式な公表に基づく）



### 3. 国内における家きん飼養施設での鳥インフルエンザの発生状況（令和6年度）

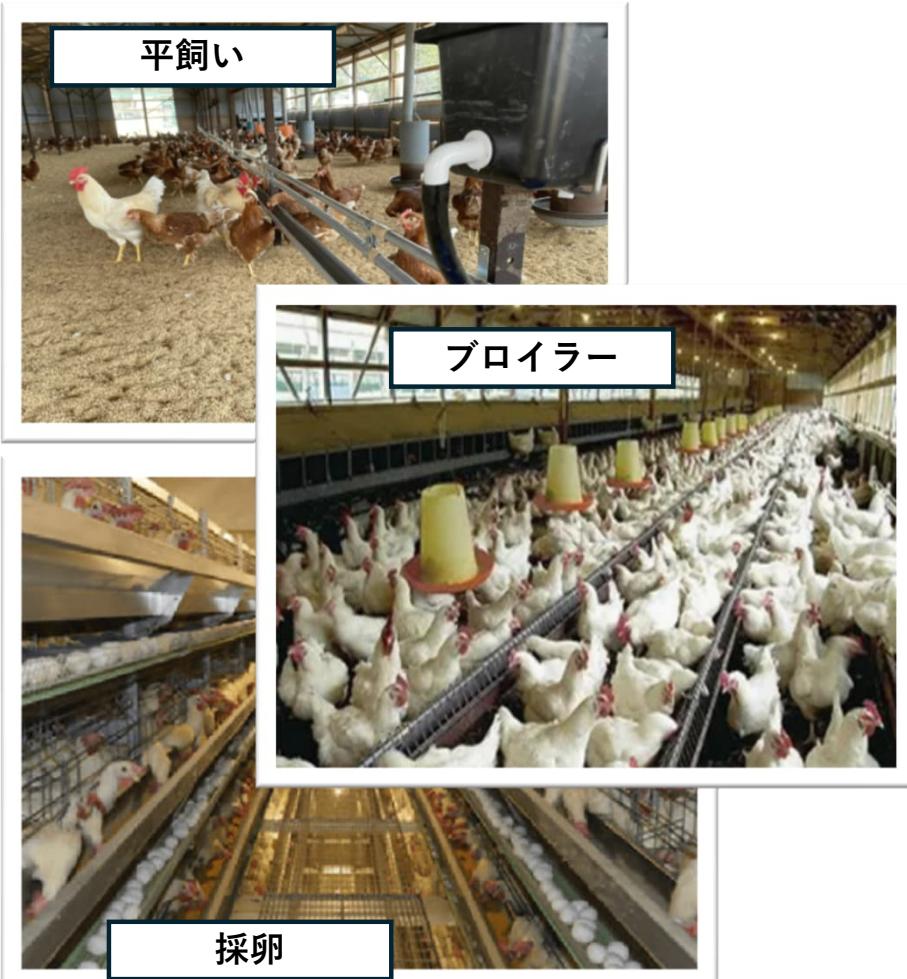
令和6年10月17日に国内1例目が確認されて以来、  
14道府県51事例発生（約932万羽が殺処分）しました。



事例数：51事例（防疫措置対象：農場 57施設 約932万羽）				農林水産省 対策本部	防疫対応状況			
発生場所		発生日 ※1	飼養羽数 ※2、3		防疫措置（殺処分・消毒等）		搬出制限区域 解除	移動制限区域 解除
②	宮崎2	姜鶏場 (宮崎県串間市)	令和7年 1月11日		約3.0万羽 (肉用鶏・平飼い)	開始 1月11日 (持ち回り)		
②	宮崎2	姜鶏場 (宮崎県串間市)	令和7年 1月11日	農林水産省 対策本部	完了 1月12日 7時00分	開始 1月12日 13時50分	1月23日 14時00分	2月3日 0時00分 <sup>4</sup>

## 4. 防疫作業について

### 鶏の殺処分



## 5. 保健所の業務内容について

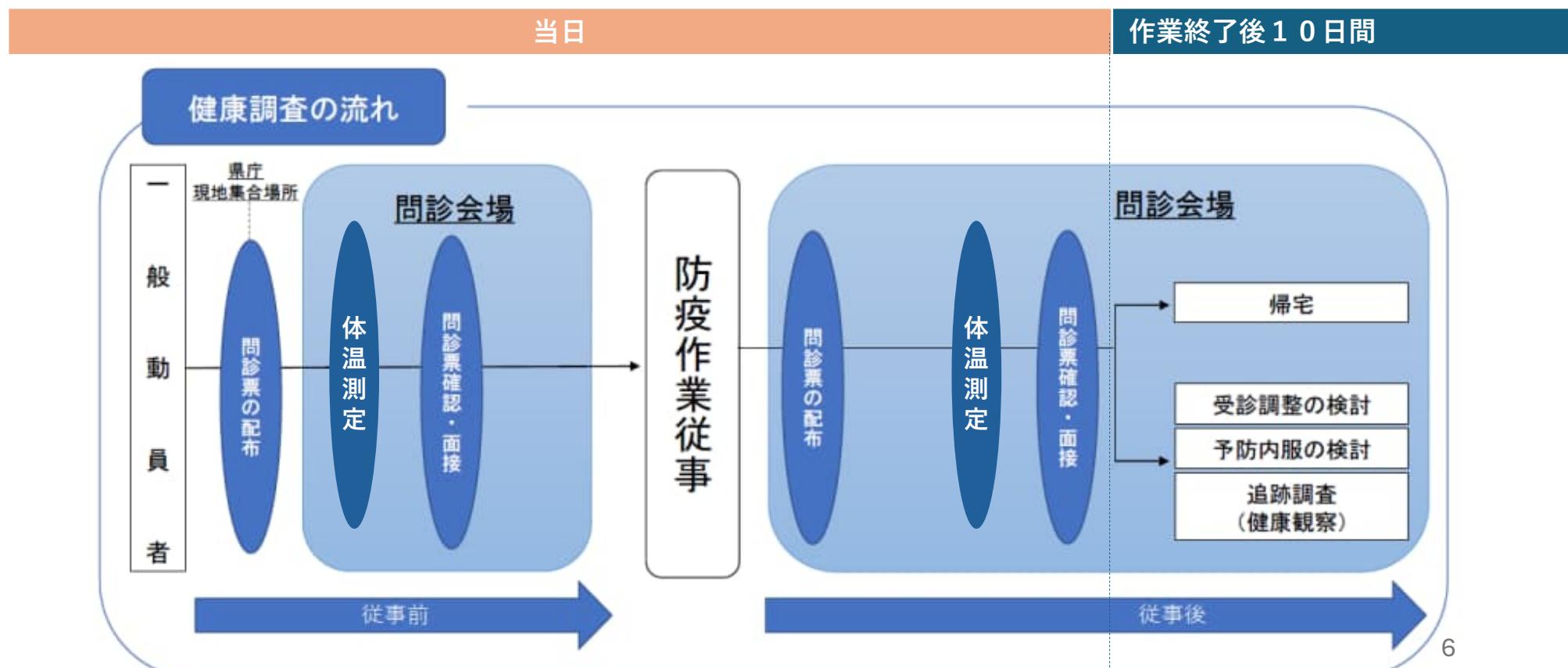
### (1) 発生農場への疫学調査・健康観察

当該農場の従事者等の健康状態の調査を行います。

### (2) 防疫作業従事者への健康調査・追跡調査

人への感染予防及びまん延防止のため、従事者に対して、従事前従事後の健康状態及び作業中の感染対策状況について確認を行います。

また、作業終了後10日間の健康観察を行います。



### (3) 防疫作業従事者への感染防止対策の指導・支援

防疫作業場所で、防護服等の適切な着脱や消毒方法等について、指導及び支援を行います。



## (4) 高病原性鳥インフルエンザ発生時の対応時系列 (令和6年度発生 串間の事例:H5N1亜型)

		農政水産部	防疫従事者の健康調査実施
1日目 (1/10)	12時10分	宮崎家畜保健衛生所が農場からの報告を受け、農場立入り検査実施	
	15時30分	農場にて簡易検査にてA型インフルエンザ陽性確認	
	18時50分	・家畜保健衛生所にて簡易検査陽性確認 ・防疫対策本部会議にて今後の対応方針を決定	
2日目 (1/11)	5時	・家畜保健衛生所にて確定検査(PCR検査)陽性及びH5亜型を確認	会場スタッフ到着 第1陣: 118名 (従事前) 5:30~5:50 (従事後) 14:30~15:30
	7時	農政水産省にて高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜であることを確認	第2陣: 121名 (従事前) 13:30~13:50 (従事後) 21:00~22:50
	18時40分	飼養羽数3万羽の殺処分完了	
3日目 (1/12)	13時50分	防疫措置終了	第2陣: 121名 (従事前) 8:00~8:30 (従事後) 13:00~14:00

※6日目(1/16、17時) 国立研究開発法人にてH5N1亜型確認、

※25日目(2/3)0時・移動制限区域解除(防疫措置完了後21日後)…全ての消毒ポイントの運営終了

※33日目(2/11)監視強化区域解除

## (5) もし人への感染が確認されたら

これまで、日本では対応はありませんが・・・

感染症法に基づいて、以下の対応を行います。

- ・疫学調査
- ・患者の第二種感染症指定医療機関に入院調整
- ・接触者への健康観察等

(参考) 感染症法にもとづく分類と主な措置

	外出時自粛要請	入院勧告	就業制限	無症状者への適用	交通制限
新型インフルエンザ等感染症	○	○	○	○	△
1類 エボラ出血熱、ペスト等	✗	○	○	○	○
2類 結核、SARS、 <u>鳥インフルエンザ (H5N1, H7N9) 等</u>	✗	○	○	✗	✗
3類 (コレラ、細菌性赤痢等)	✗	✗	○	✗	✗
4類 (狂犬病、マラリア等)	✗	✗	✗	✗	✗
5類 (季節性インフルエンザ等)	✗	✗	✗	✗	✗

例年の高病原性鳥インフルエンザ発生は、、、

11月～4月

### 鳥インフルエンザ：知っておくべきこと

#### 1. 人への感染について

- ・リスクは極めて低い：病気の鶏との濃厚接触でごく稀に感染。
- ・日常生活での感染なし：農場近くの生活で感染することはなく、日本の徹底した対策により住民の感染可能性はきわめて低いです。

#### 2. 鶏肉・鶏卵の安全性

- ・市場に流通なし：発生農場からの製品は流通していません。
- ・食品からの感染なし：鶏肉や卵を食べて人へ感染した事例は世界中でゼロです。
- ・喫食方法：
  - ・卵：生食は問題ないとされますが、心配な方は加熱（中心部70℃）を推奨。
  - ・鶏肉：必ず十分に加熱してください。食中毒予防の観点からも加熱は必須です